

佐賀県選挙管理委員会告示第二十四号

不在者投票のできる施設の指定（昭和四十八年佐賀県選挙管理委員会告示第十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十三年三月三十一日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 病院の表中

介護老人保健施設ケアポ
ト楽寿園

伊万里市二里町八谷搦一三二四
番地

を

介護老人保健施設ケアポ
ト楽寿園

伊万里市二里町八谷搦一三二四
番地

に改める。

医療法人博友会堀田病院

伊万里市立花町一九七四番地五